

(別表 4)

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	久留米南部商工会 (法人番号 2290005010914)
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	久留米市、福岡県商工会連合会や中小企業診断士、金融機関、試験研究機関等と密に連携して、地場企業の技術高度化や技術革新を強化し、競争力のある製造業の育成。さらに、個々の経済活動の効果を地域へ波及させるため、地域内企業などの連携による地域内経済循環の仕組み作りを進める。また、新たな企業創出に向けては、創業資金の調達だけでなく創業者と共に伴走しながら事業経営安定のための支援や助言を行う。
事業内容	<p><b>(1)地域経済動向調査</b> ○全国連、県連が実施する各種調査を基に分野別に情報を整備し、直近の傾向を把握。経営上の問題解決のための支援策を提供。</p> <p><b>(2)経営状況の分析 地域事業者の実態把握</b> ○既存の業務内からのデータ抽出。項目を設け会員巡回等により聴取</p> <p><b>(3)事業計画策定支援に関すること</b> ○外部専門家とも連携し、課題別にセミナーを計画・実施する。 ○事業者と伴走して、地域の実態を踏まえた、事業計画の策定支援。</p> <p><b>(4)事業計画策定後の実施支援</b> ○専門家派遣を積極的に行い「経営発達支援融資制度」を活用する。 ○事業計画の進捗管理を行い、各種補助金の申請支援、フォローアップを行う。 ○広報紙の活用や商談会、展示会等の情報提供による新たな需要開拓。</p> <p><b>(5)需要動向調査</b> ○専門家を活用し巡回等を通じ、自社に求められる動向の調査を行う。</p> <p><b>(6)新たな需要の開拓に寄与する事業</b> ○商談会・求評会の活用 ○他の支援機関との連携</p> <p><b>地域経済活性化に資する取り組み</b> ○情報発信拠点施設検討調査事業 地域特産品等(酒、ハトムギ、エツ、城島瓦、黒松等)情報発信 地域活性化の核施設として活用 ○「美と健康の食」の里づくりプロジェクト(全国展開事業) 農商工・産学連携による特産品開発、販路開拓</p> <p><b>経営指導員等の資質向上</b> ○指導員間の意見交換による問題抽出、改善策の協議 ○全職員が自発的に課題に応じた研修参加ができる環境づくり</p> <p><b>事業評価及び見直しを適宜行い、評価結果は公開する(P・D・C・A)</b></p>
連絡先	久留米南部商工会 電話番号:0942-64-3649 e-mail :kurumenanbu@shokokai.ne.jp

(別表 1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### 【地域の現状と課題】

久留米市は、福岡県南部と佐賀県東部にまたがる筑紫平野で最大の都市で、平成 17 年に三井郡北野町・三潞郡三潞町・三潞郡城島町・浮羽郡田主丸町を編入し(人口が 30 万人を突破)、平成 20 年に中核市に移行した。本会の地域は、久留米市南西部の安武町・大善寺町・荒木町・三潞町・城島町である。面積は 57.64 km<sup>2</sup>(久留米市全体面積 229.96 km<sup>2</sup>)、人口が 56,810 人(久留米市全体の人口 305,927 人)〈H27.3.1〉。高齢化率は 26.6%(市全体 24.5%)と高い。商工業者数は 1,652、本会会員は 1,115 名であり、事業主の高齢化による廃業も多くなってきている。商業においては、大規模小売店舗は比較的少ないが、中規模店は点在しており、会員の小規模小売店は厳しい状況に置かれている。工業においては、ブリヂストンの創業地であり傘下の部品等加工メーカーは多い。旧城島町、三潞町は筑後川沿いを中心に酒造業があり、伏見、灘五郷と並ぶ「日本三大酒どころ」として栄えた。2 月に開催するイベント「城島酒蔵びらき」は開催期間 2 日間で 11 万人を集客するなど、観光資源としても確立されている。また農業においては、旧三潞町を中心にハトムギを栽培しており、県内では唯一の生産地となっている。本会では福岡県の地域資源にも認定されているハトムギの研究を行い、利用可能性を模索している。



平成 24 年度に福岡県商工会連合会(以下、県連)と共同実施した「商工会の相談・支援に関するアンケート」によると、業績については 47%が減少していると答え、経営課題は、販路の減少、競争の激化を挙げている。情報発信については 53.7%が特に行っていないとしており、住民の高齢化と同様に、会員の高齢化・後継者不足を物語っていると思われる。

このような現状を踏まえて整理してみると、本会の事業者については次のような課題が考えられる。

このような現状を踏まえて整理してみると、本会の事業者については次のような課題が考えられる。

- (1) 経営計画の必要性の認識が薄く、成り行き経営となっている事業者が多い。
- (2) 特産品と言えるものが少なく、地域資源の活用が進んでいない。
- (3) 積極的な情報発信が出来ておらず、販路開拓に繋がっていない。
- (4) 高齢化が進んでいるが、計画的な事業承継がなされていない。

#### 【中長期的な経営支援の方針】

中長期的な経営方針のあり方は、上記のような現状と課題を踏まえ、商工業をはじめとした地域産業の活性化を図るため、経営基盤の強化や高付加価値型の事業展開、販路拡大の支援を行う。需要動向調査の結果を踏まえ、継続的な販路開拓支援を行う等、小規模事業者への継続的な経営支援を行い、経営力強化を支援していく。また、ものづくり企業の技術高度化や技術革新の支援を強化し、競争力のある製造業の育成を図る。そのため、地場企業の意欲を喚起し、積極性のある人材や担い手の発掘・育成に取り組む。

また、「ハトムギ」「城島の酒」「エツ(カタクチイワシ科の珍魚)」「みづまの黒松」をはじめとした多様な地域資源を前面に押し出し、地域小規模事業者の意欲向上と来訪者との交流を図る。歴史のある伝統産業についても、伝統を守りながら、消費者ニーズに応える商品づくりを支援していく。

そのためには、久留米市、県連や中小企業診断士、金融機関、試験研究機関との連携を密にして、経営基盤の強化や高付加価値型の事業展開、販路拡大を支援し、地域産業の育成促進に努める。

## 【課題克服に向けた目標】

### 〈本計画における商工会の役割及び方針〉

本計画で設定している短期的な振興のための商工会の役割は、一番の強みである「事業者のよろず相談窓口」となり、経営発達のための仕組みづくりへの助言を行い、伴走型の支援を行う。そのためには、これまで行ってきた経営・金融・労働・税務や記帳指導といった基礎的経営支援にとどまらず、今後は経営計画に基づく経営を推進し、他の支援機関とも情報交換を行い、連携して深掘りした支援を行う。従来の経営指導に必要な知識の習得に加え、小規模事業者の持続的発展のための支援力向上に向けた職員の資質向上に努める。

### 〈具体的目標〉

地域における小規模事業者の経営発達を支援し、地域経済の活性化を図るために、本計画における具体的目標を次のとおり設定する。

#### 1. 小規模事業者の経営力強化のための取り組み

短期的な目標として、小規模事業者への巡回・窓口指導などで経営状況の実態把握を行い、経営課題に対して指導・助言を行う。専門的な課題等へは、連携機関の協力を得ながらきめの細かいサポートを行う。特に経営計画策定の意識を醸成し、策定支援、実施支援に繋げる等、伴走型の支援を行う。また、新たな企業創出に向けては、創業資金の調達だけではなく創業者と共に伴走しながら事業経営安定のための支援や助言を行う。

#### 2. 地域資源の活用及び情報発信の取り組み

「ハトムギ」「城島の酒」「エツ」「みづまの黒松」等地域資源は存在するが、地場産業をけん引するまでは至っていない現状を鑑み、福岡県、久留米市、JA みづま、九州大学農学研究院等と連携して取り組んできた「ハトムギプロジェクト」をさらに進め

て新たな地域ブランドとしての確立を目指す。

酒蔵9社が協力して毎年10万人超を集客する「城島酒蔵びらき」を観光資源として捉え、「酒どころ」としての産地をアピールして、経営力の強化を支援する。

日本では筑後川にしか生息しない「エツ」は産卵のため遡上する5月1日から7月20までの期間しか漁をすることが出来ない季節限定の魚であるが、近年冷凍保存で、1年を通して提供できるよう研究がすすめられている等、地域資源としての確立を支援する。

三潁地域の「黒松」は、剪定技法及び植栽規模が日本一を誇ってきたが、住宅様式の変化から国内需要が低迷していた。近年、中国等の富裕層からの需要がありそのマーケットを国外へ移している。中国の需要のみに頼らず、欧州等へ展開する研究も支援していく。

上記のような地場の産業資源を活用して情報発信を行い、小規模事業者の意欲と交流の手段として小規模事業者の経営に生かしていく。

そのために、小規模事業者が積極的に情報発信を行えるよう、拠点施設の必要性和設置の検討を行っている。外観に酒蔵の雰囲気を取り入れた集客施設として、地域振興の核施設となるように検討する。

### 3. 本計画の円滑な実施に向けた支援力向上の取り組み

小規模事業者支援のために、全職員が支援能力向上のための資質向上と、支援情報共有のための所内共通のノウハウやフォーマットを整備する。

本計画の実施状況及び成果の評価及び検証を実施し、役職員で共有する。計画の見直し、改善のため、PDCAサイクルを構築して定着を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1)経営発達支援事業の実施期間(平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

(2)経営発達支援事業の内容

### 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

・全国連や県連などの様々な調査を実施してきたが、実際に小規模事業者へ情報発信、提供がなされておらず、蓄積したデータが利用されていないのが現状である。調査報告書等は、具体的な改善策を提示したものになっておらず、データの羅列にとどまっており、活用に至っていない。

・全国連、県連で実施する景況調査では、当地域の傾向を正確に、反映しているとは言えず、久留米南部商工会地区内の経済動向を提供していく仕組みが確立できていない。調査報告内容における小規模事業者数を集計していないため、大部分を占める小規模事業者の経営相談時に、提供資料として活用しづらい。

・各職員が案件に応じて調査するに留どまっており、別の職員が参照したり、分析結果を職場内で共有する仕組みができていないため、他の小規模事業者への指導に活かせていない。

(具体的事業内容)【新規拡充】

○分析対象、情報の収集について

・各関係機関が発行しているデータから当地域の小規模事業者に必要な経済情報の収集を実施する。従来よりも分析する対象を増やすことで、地域性や小規模事業者に特化した情報の収集ができるよう留意する。分析対象は以下のとおり。

- ①全国商工会連合会(以下、全国連)が実施している「小規模企業景気動向調査」
- ②県連が実施する「中小企業景況調査」、「景気金融雇用動向調査」
- ③日経テレコンが提供する統計データ
- ④内閣府・経済産業省が提供する地域経済分析システム「RESAS」
- ⑤九州経済産業局が発行する最近の経済動向
- ⑥福岡県信用保証協会が発行する信用保証利用企業動向調査

○分析項目、整理について

・具体的には、雇用、賃金、労働時間の動向、決算状況、売上、経常利益、材料仕入価格、商品在庫、売掛買掛、借入状況、設備投資動向、海外生産、輸出、原油安・円安の影響、インバウンドへの対応、その他新事業への取り組みなど、企業の業況等を業種別

(小売業、卸売業、サービス業、建設業、製造業)に調査・分析し、小規模事業者からの販路開拓、新分野進出等の相談時、経営分析時の比較検討資料として提供していく。調査対象事業所の蓄積に伴い、支援に活用するデータとしての精度を高めていく。

- ・調査結果については、公平性や正確性を保つため、県連合会や全国連と連携し、調査結果についてフィードバックを受ける。その際には、当地域の特色など他地域との違いを明らかにする。

- ・調査した情報を集約する情報担当者を専任する。年4回の調査報告に合わせて、データの整備を行い、全職員が閲覧可能な状態にする。変動が著しい情報については、随時更新を行う。

○提供、手段、活用方法について

- ・職員会議時に、地域の小規模事業者が直面する経済動向を職員間で共有分析し、事業計画書を策定する上での根拠として使用する。巡回、窓口相談時に情報提供した場合には、業務日誌に記載し、活用状況を集計できる状態にする。

- ・当会ホームページに地域経済動向調査結果を公表するページを設置することで地域の小規模事業者へ情報提供を行う。

- ・広報誌(年4回発行14,000部。管轄エリア5町に全戸配布される)に地域経済情報を掲載することで、インターネットを利用されない事業者にも情報提供を可能とする。

- ・久留米市、地域金融機関との協議会等で情報共有を図り、小規模事業者の抱える経営上の課題の解決をスピーディーかつ、きめ細やかに支援をするための基礎資料として活用する。

(数値目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
業種別動向調査	0回	2回	4回	4回	4回	4回
巡回窓口指導時の情報提供	0回	30件	65件	65件	65件	65件
広報誌による調査報告	0回	2回	4回	4回	4回	4回
ホームページによる調査報告	0回	2回	4回	4回	4回	4回
関連機関との情報共有	0回	1回	2回	2回	2回	2回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

・税務、労務、金融、共済、講習会など商工会の既存業務内からのデータ抽出および景況調査や会員企業実態調査など調査項目を設け、巡回などで聴取する方法により実施してきたが、事業者の基本情報や支援内容を記述した経営カルテへの記載が不十分であり、経営カルテのデータを基に支援内容を見直すには至っていない。

・確定申告、金融斡旋、補助金申請等作成支援等で、約 500 件程度の決算書データを保有している。経営分析には活用されておらず、中長期的な業績の推移が把握できていない。経営判断を的確に行うためのデータ、指標を地域の小規模事業者にフィードバックできておらず、当会の経営支援が事業所の業績に、どのように寄与したかが判断しづらい状況である。

(具体的事業内容) 【新規】

①財務分析ソフトを利用した中期・次期利益計画、資金計画の策定

・小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて、経営分析に取り組む小規模事業者を発掘し、経営分析を行う。基本必要項目(現金・預金、流動比率、売掛金月数、在庫月数、借入金月数、自己資本比率、売上高、売上高総利益率、営業利益率、当期利益(率))を分析する。財務諸表と各種経営指標との比較等による収益性・安全性・効率性といった定量分析を行う。製造業については、労働生産性の指標を追加する。小売サービス業については、ABC 分析など商品、顧客を重要度によって分類する。売上全体に大きな影響力を持つロイヤルユーザーを見つけたり、商品を売れ筋商品と、死に筋商品に分類したりと販路開拓支援を意識した分析項目を追加する。小規模事業者の実態に合わせ、業種ごとに必要な指標を提示することで、経営判断を的確にするための基礎資料となる。

②聞き取り調査による定性分析

・定性分析については、以下のような質問項目を設定し、事業者の現状を把握する。毎年件数目標を決めて聞き取り調査を実施する。

内部要因	外部要因
仕入れ・購買・在庫・コスト 開発力・製品・商品・品揃え・価格 営業・販売・販促・宣伝媒体の活用 サービス・企画力・提案力 顧客の声・評価・クレーム・要望 人材・組織・モチベーション 社歴・経営方針・社風・人脈 慢性的問題・新たな問題・以前からの課題	政治政策の影響(税制改正、規制緩和、外交政策等から受ける影響など) 経済の影響(工場海外移転、円高、TPP、景気動向から受ける影響など) 社会の影響(少子高齢化、エコ、健康、犯罪、災害から受ける影響など) 技術革新の影響(IT化、エコ技術、3Dプリンタなどから受ける影響など) 各業界の動き・変化(成長市場・縮小分野、異業種参入増加等から受ける影響、同業他社の動き・変化など)

商品傾向、販促傾向、価格傾向から受ける影響(消費者の購買行動の変化など) 生活防衛、付加価値化、価値多様化から受ける影響(他業種商品と競合など)
---

※外部要因の調査については、調査会社等のデータを利用する。

### ③経営相談会の実施

・ 当会職員及び福岡県商工会連合会所属の中小企業診断士による年2回の経営相談会を実施する。ヒアリング、決算書の分析により、事業者が直面する問題点の把握、課題解決を図る。地域の小規模事業者にも周知していくことで、非会員事業者にも、効果的な経営分析を受ける機会を提供する。

#### (活用方法)【新規】

##### ○財務分析、ヒアリング結果による事業者に応じた提案指導

・ 分析結果を事業者の説明し、商品・サービスの強み、技術やノウハウ、財務内容、現状の課題や問題点を可視化し、経営者が自社の状況を認識できるようにする。今後の方向性を明らかにするため、経営計画策定の重要性を理解していただき、策定支援に繋げていく。より高度な分析や計画策定支援が必要な事業者には、中小企業診断士、税理士などの専門家、福岡県商工会連合会、中小企業基盤整備機構九州本部、日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、その他支援機関と連携する。また後述する講習会開催等の参考とするなど、伴走型支援の重要なリソースとして活用する。

##### ○頻出するケースの事例研究による地域小規模事業者への活用

・ 支援職員全体で分析結果について情報共有を図る。地域の小規模事業者にも類似の案件が発生した場合などを想定して、ケーススタディになりうる案件を掘り下げて分析・研究することで支援ノウハウの共有化を図る。

#### (小規模事業者への効果)

・ 商工会による客観的な評価により、自社の「強み・弱み」が確認できる。取引先や金融機関に対し技術製品(商品)サービスなどについて、「自社の魅力」をアピールできる資料となる。また、事業所の抱える問題点の業務改善に向けた「支援の基礎資料」となる。商工会の支援内容、サービス向上のデータとして活用し、他の小規模事業者の問題点を解決するためのデータベースとなる。事業所個別のニーズ、課題に応じた情報発信が可能である。

(数値目標)(後述【指針③】の支援対象者と同一とする。)



支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
聞き取り調査	0件	65回	65回	65回	65回	65回
経営分析件数(財務分析、ABC分析等各種分析)	0件	65件	65件	65件	65件	65件
経営相談会	0回	2回	2回	2回	2回	2回

※積算根拠 年5件×職員13名×5年=325回

※聞き取り調査と財務分析を同時に行い、定性面、定量面、経営者の認識などの整合性を確認する。

※規模、形態、業種などを満遍なく調査し、支援業務改善に活用する。

※各年度の調査対象は、原則、別事業所とする。但し、必要があれば複数回の調査を可とする。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

上記のデータを基に、地域の特性を踏まえ外部専門家とも連携して分析を行い、課題別にセミナーを計画・実施する。事業者と伴走して地域の実態を踏まえて、事業計画策定に向けた指導・助言を行う。また、策定後は事業計画に基づいた伴走型の実施支援を行う。高齢化対策としては、弁護士や税理士とも連携して事業承継について早めの取り組みを支援する。また、創業を促進し地域経済の活性化を図るため、産業力強化法に基づき久留米市と連携して広報活動を実施し、本会内にワンストップ相談窓口を新たに設置する。創業の喚起、ビジネスモデルの構築、資金調達、創業後の各種相談等伴走型の支援を行う。

(活用方法)

個別指導、セミナー、事後のフォローアップを通じて実行支援を行っていく。【拡充】

#### 事業計画策定支援

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
業種別・課題別セミナー	0件	3回	5回	5回	5回	5回
事業計画策定支援	0件	10件	15件	20件	20件	20件

(注)事業計画策定支援は、経営革新計画・各種補助金申請に係る計画作成支援を含む。

#### 創業・第二創業支援

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
個別指導	6件	8件	10件	13件	15件	15件
セミナー・相談会	0回	1回	1回	2回	2回	2回

#### 事業承継支援メニュー

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

個別指導	0件	3件	4件	5件	5件	5件
セミナー・相談会	0回	1回	1回	1回	1回	1回

#### 経営革新支援メニュー

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営革新承認件数	8件	12件	15件	15件	15件	15件

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

上記の取り組みを基に、策定した事業計画の実施のためフォローアップに重点を置き、経営指導員等が3ヶ月に1回、巡回により計画の進捗状況を管理する。その中で計画内容とのずれや新たな課題が発生した場合は、必要に応じて県連・ミラサポ・大川信用金庫プラットフォーム事業・久留米市等の専門家派遣を行い、計画の修正・変更も含めて支援を行う。また「小規模事業者経営発達支援融資制度」を支援メニューの一つとして積極的に活用して、経営計画の実現のために資金面からの計画実施の支援を行う。活用にあたり、日本政策金融公庫久留米支店と密接に連携を図り、融資後のフォローアップまで継続して行う。各種補助金(創業、持続化、ものづくり等)の申請に係る経営計画策定支援から3か月に1回、巡回訪問し進捗状況の確認と指導・助言を行う等、継続した伴走型のフォローアップを行う。

(数値目標)

	支援内容	現状	28年	29年	30年	31年	32年
事業計画 策定件数	事業計画策定支援	0件	10件	15件	20件	20件	20件
	創業・第二創業支援	6件	8件	10件	13件	15件	15件
	事業承継支援	0件	3件	4件	5件	5件	5件
	経営革新支援	8件	12件	15件	15件	15件	15件
	フォローアップ 事業件数	8件	99件	132件	159件	165件	165件

※現状は、年1回のフォローアップしかできていない。今後は、計画的に事業計画策定事業所に対して3か月に一回のフォローアップを実施する。

#### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

平成24年当商工会のアンケート調査によると、どのような方法で事業に関する情報を入手しているかという項目に対し、主に「取引先・仕入先」49.6%、「同業者や同業組合」46.2%という結果であった。事業規模など経営資源の量に比例して、情報源を多く有している傾向がある。とりわけ小規模事業者の情報源の乏しさは顕著で、経営判断が独りよが

りになりがちである。小規模事業者の経営計画策定を支援する中で、事業者の思いつきやこだわりが強いため、市場調査を実施せず、または一部のニーズを参考に計画実施に踏み切るといった状況がある。設備投資や従業員の雇用を実施する際に、顧客のニーズや時代の変化を捉えておらず、多大な損失を被るケースも見受けられ、専門的な第三者の情報や有効な顧客情報などが求められる。

**(具体的事業内容)【新規】**

社会経済の動向、生活様式の変化、顧客ニーズの変化などを敏感にキャッチするとともに、他の業界、他地域でどのような対応がとられるかなど、広い視点で情報を得ることが重要である。小規模事業者単独での情報収集には限界があるため、商品開発や販売に活かせるような具体的な調査項目を設定し、データを聴取する必要がある。

上記の状況を踏まえ、中小企業診断士等の専門家を活用しながら、事業所巡回、メール、ファックス等、事業者の都合に合わせて聞き取り調査を実施する。業種別に分析項目を設定し、その回答に対して個別の課題解決を絞り込めるようヒアリングを行う。

消費者の動向については、販路開拓に繋げるため、ターゲットを明確にすることが重要である。商談会出品を見据えて、百貨店や総合スーパーが対象とする顧客、バイヤーへの需要調査を実施する。他には、道の駅久留米や JR 久留米駅、当会が新規事業として取り組む情報発信拠点(後述)の想定している観光客へ調査を実施する。海外展開に取り組む事業者を支援するために中小企業基盤整備機構九州本部、JETRO や福岡アジアビジネスセンターなどの情報網を活用する。方法については、調査会社にサーベイ調査(対象となる顧客にアンケート調査を取ってデータを収集)等を依頼して、自社に求められている商品やサービスの動向についての傾向を分析する。

**(小規模事業者への効果)**

公のデータを入手することができ、経営者の独断で、見切り発車することを回避できる。短時間でコストをかけず、実りある調査報告を受けることができる。データを参考に意思決定が早まり、より市場に受け入れられる商品開発が可能となる。外部に委託することで、自社で調査するよりも、より顧客の声を反映できる。

(数値目標)(前述【指針①】の支援対象者と同一とする。)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
聞き取り調査	0件	65回	65回	65回	65回	65回
消費者動向調査(委託)	0件	65件	65件	65件	65件	65件

※聞き取り調査 年5件×職員13名×5年=325回

※消費者動向調査 年間65件×5年=325回

**6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】**

**(現状と課題)**

現在の販路開拓支援については、福岡県、福岡県商工会連合会、その他支援機関が実施する商談会・求評会に関する情報を不定期に配信している。商工会の利用頻度が多い

特定の事業者には情報発信の頻度が多く、久留米南部商工会報、福岡県商工会ニュース等に新商品・新サービスを掲載している。その一方で商工会の利用頻度が少ない事業者や不特定多数の地域の事業者には、適切な頻度や時期に情報提供がなされていない。自社の魅力ある商品を消費者に届ける機会を逃しているという課題がある。また、商談会に出店された事業者についても、特に要望がなければ、事後指導を行ってこなかったため、バイヤーからのフィードバックを商品に反映させることができず、成約には至らないケースが多数見受けられる。

#### (支援対象)

小規模事業者が自社の商品をどのマーケットにアプローチするか、販路開拓の手法を見極める。B to Bの事業者に対しては、マッチング支援。B to Cの事業所に対しては、消費者との触れ合いの場の提供等、下記のように具体的な支援を行う。

#### (具体的事業内容)【新規・拡充】

福岡県商工会連合会の「出展案内直接配信制度」(注)を周知活用する等情報発信の体制を整備し、各種商談会・求評会等に関する情報を適宜配信する。出展にあたっては、出展者に適した支援施策(目的にあった商談会の提案、PR方法の提案、商談後のフォローアップなど)を有効に活用する。また、必要に応じて専門家の指導も仰ぐ。

(注)県連が商工会に対して行う商談会等の出展案内について、登録事業所へ直接配信することで情報発信の効率化を図る

#### ①ビジネスマッチングによる販路開拓

##### 1)久留米岩田屋商談会・求評会・・・福岡県中小企業振興事務所主催

地場の百貨店が、バイヤーを招聘して開催される商談会・求評会であり、定番商品及びギフト商品を中心にアプローチを行う事業者を対象に販路開拓支援を行う。

##### 2)東京インターナショナルギフトショー・・・(株)ビジネスガイド社主催

日本のデザイン、アイデア、機能性に優れた商品を集めた、業界関係者のためのトレードショーで、商談を目的としたバイヤーが来場。日本全国の各界のショップ、百貨店、専門店に向けてアプローチを行う事業者を対象に、販路開拓支援を行う。

##### 3)福岡デザインアワード・・・福岡県デザイン協議会主催

毎年10月に2日間にわたり、商品展示会・公開審査・表彰が行われる。多数のバイヤーも訪れることから、デザイン面からアプローチを行う事業者を対象に販路開拓支援を行う。

#### ②地場産品・企業出店による販路開拓

##### 1)ふくおか商工会よかもんフェア・・・福岡県商工会連合会主催

福岡市内で開催され、来場される多数の消費者との即売や意見交換により、「真の消費者ニーズ」に触れる機会を提供し、「売りたい商品」から「求められる商品」へのヒントをつかむ。

## 2) 城島酒蔵びらき・・・城島酒蔵びらき実行委員会主催

毎年2月中旬に2日間開催され、北部九州を中心に11万人が訪れる当会エリア最大のイベント。地元酒蔵9社の地酒はもとより地場産品をアピールし、売れ筋の把握に繋げる。

## 3) 黒松の海外展開

庭園用の黒松の産地として植栽規模、剪定技法は全国一を誇っているが、住宅様式の変化から国内需要は低迷している。その一方、近年中国等への輸出が増加している。今後は欧州への販路開拓を含め、積極的な海外展開の支援を行う。

## ③ 首都圏への販路開拓

### 1) むらからまちから館・・・全国商工会連合会主催

有楽町にある全国商工会連合会が設置した地域総合専門館。アンテナショップとして、地域の特産品の需要動向の実態把握などに活用できる。首都圏へのアプローチを考えている事業者を支援する。

### (小規模事業者への効果)

情報発信の体制を整備することで、様々な販路開拓支援メニューの中から、適宜有効な個社支援を行う。小規模事業者が積極的に販路開拓を行えるように、情報発信から実施支援、フォローアップのためのヒアリングを実施し、伴走型支援を徹底することで、成約率の向上や地域の特産品の成功事例を創出することができる。

### (数値目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
情報発信	0回	4回	4回	4回	4回	4回
出展業者数	3名	5名	5名	6名	8名	8名
フォローアップ回数	3回	5回	10回	12回	16回	16回

## 地域経済の活性化に資する取り組み

現在、久留米南部商工会が、行政、農協、その他団体とタイアップし、地域活性化支援として行っている主な事業は下記のとおり。

### (1) 情報発信拠点施設検討調査事業【新規】

商工業者の潤いと事業意欲向上、来訪者との交流に寄与する目的で商工会地域内に、食、観光、地場商品等地域の情報発信拠点施設を作ることによって地域の活力を高める。商工会が取り組んできた商品開発成果品、地元の産品等を集め、特産品や地域産品等(酒、ハトムギ、エツ、城島瓦、黒松等)の販路拡大に繋げ、経済効果の拡大を見込む。

また、久留米市と連携した観光情報の発信や年間を通じたイベント等を実施すること

で、観光資源、地域特産品等の情報収集及び発信と集客人口の拡大を図るための事業企画の立案、その他目的達成のために必要な事業としての「久留米市西部ツーリズム(注)」の案内所を併設する等核施設として活用する。そのことで地元住民へのPR効果による地域事業者の認知度アップ、テストマーケティングや情報のフィードバックによる事業者育成に貢献する。

(注)久留米市西部ツーリズムは、久留米市西部地域(城島町、三潴町、荒木町、安武町、大善寺町)において、その特性、魅力である田園地域の中にある酒蔵や歴史資源、筑後川に育まれた食材、水辺環境などを活かした交流等を促進し、観光によるまちづくりや集客人口の拡大を図り、地域の活性化に寄与することを目的とする事業。

## (2)久留米南部地域特産「ハトムギ」から始まる新しい地域ブランド

「美と健康の食」の里づくりプロジェクト(全国展開事業)【拡充】

### 【プロジェクトの概要】

ハトムギをはじめ地域資源を活用して「美と健康」をテーマとした特産品やメニューを開発する。料飲組合や菓子組合、JA等との連携を図り地域事業者の活性化、6次産業化を推進し、さらに九州大学との共同研究を深める。

(注)ハトムギ

イネ科ジュズダマ属の穀物。漢方や民間療法では、皮を剥いだ種子をヨクイニンと呼んで薬用に用いられ、イボ取り効果、利尿作用、抗腫瘍作用などがあるとされる。久留米市三潴地域では、米の転作として栽培をはじめ年間30トンの生産量を誇っている。



### 【これまでの取り組み・実績】

- ・平成22年度 ハトムギプロジェクト発足
- ・平成23年度 ハトムギを使った加工品開発事業(福岡県提案公募事業)
- ・平成24年度 ハトムギを使ったメニュー開発事業(福岡県提案公募事業)
- ・平成25年度 九州大学農学部と共同研究(久留米市助成事業)
- ・平成26年度 小規模事業者地域力活用新事業全国展開事業(調査研究事業)

#### 【今後の取り組み】

- ・平成 27 年度 全国展開支援事業 展示会・商談会等参加(以下 7 回)
  - ① グルメ&ダイニング 2 回(東京)
  - ② 大阪ギフトショー(大阪)
  - ③ しんきん大川信用金庫商談会(福岡)
  - ④ 九州食の展示商談会(熊本)
  - ⑤ 地方銀行(筑邦銀行)フードセレクション 2015(東京)
  - ⑥ FOOD EXPO KYUSYU(福岡)

本年度の目標は、上記の 7 つの大規模商談会に参加し、商談を行うことです。そのためには、早い時期に試作品(焼き菓子、アイスクリーム、ビール、酢、ジャム、石鹸、シャンプー、化粧水、美容液、ハンドクリーム、コーヒーなど)を商品化し、平成 28 年度から商品の PR および販路開拓を実施していく。

今後、JA との連携を強化し、ハトムギを使った特産品の販売やハトムギの生産・供給について積極的に事業に参画してもらい、農商工・産官学連携事業へと発展する可能性が生まれ、また、福岡県や久留米市と連携を図りながら本体事業に取り組み、全国に「福岡県」と「久留米市」をアピールできる特産品を開発し、販路拡大を図る。

#### 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

##### (1)他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

###### ①経営計画策定・実施支援

商工会議所及び商工会「経営指導員合同研修会」や福岡県中小企業振興事務所との研修会、久留米市商工観光労働部との意見交換会など、幅広い中小企業支援ネットワークを構築し、個々の資質向上や各地域における景況、小規模事業者への支援策及びノウハウの提供について 情報交換をおこない小規模事業者の抱える経営上の課題の解決をスピーディーにきめ細やかな支援をおこなう。中小企業診断士等の外部専門家と連携し、支援ノウハウの共有やツールの活用について情報を得ることで小規模事業者の経営計画策定支援を実施する。日本政策金融公庫との連絡協議会を通じて、小規模事業者経営発達支援融資制度の普及を図ると共に、地域金融機関との協調融資を実行することで、事業計画の実現をサポートする。

###### ②地域の活性化に資する取り組み

情報発信拠点施設検討調査事業では、久留米市の地域密着観光「久留米市西部ツーリズム」と連携し、多様な地域資源を活かした商品開発、観光地開発に関する情報交換を図る。また必要に応じて、地域団体、小規模事業者、NPO法人等と地域特有の課題を解決する取組等について協議する。全国展開事業「ハトムギプロジェクト」では、福岡県、県工業技術センター、久留米市、三潴町農業協同組合、九州大学農学研究院等と綿密に連絡調整を取り、調査研究、販路開拓を円滑に実施する。

## (2) 経営指導員等の資質向上等に関すること

- 全職員が自発的に研修参加を希望することができる環境を整える。中小企業大学校や民間のセミナー会社が実施する研修など実施機関は問わず、発達計画遂行に必要な課題解決能力の養成を図る。具体的には、解決策を提案できる経営分析能力の向上や売上・利益に直結する販路開拓を意識した支援能力の強化など、従来の指導では不十分であったスキルの底上げを徹底する。
- 筑後地区の広域担当経営指導員会議を開催し、地域情報や指導事例を共有する。
- 職員間で意見交換をし、業務上の課題を抽出する。定例会議で改善策を協議し、経営指導員と経営支援員がペアになって資料作成、成果物の報告をする。所内で共通のノウハウやフォーマットを整備する。
- 職員を経営コンサルティング会社や中小企業診断士事務所へ派遣し、専門的な支援知識やスキルの向上を図る。

## (3) 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の実施状況及び成果について以下の方法により評価、検証を実施する。

- 理事会において、半期に一度、進捗状況の報告を行う。
- 事業の効率性・透明性の一層の向上を図るために社外の有識者からなる事業評価委員会を設置し、第三者の立場から様々なご意見をいただく。カテゴリー別の進捗状況、効果等について報告を行い、計画についての意見や見直しも含め協議する(外部委員として、経営コンサルタント1名、久留米市商工労働部商工政策課1名など)。
- 評価結果を役職員で共有する。計画の見直し・改善のため経営コンサルタントに依頼し、最適なマネジメント手法の導入・定着を図る。(実施結果→評価→見直し→実施)。
- 事業実績および評価結果は、広報誌・ホームページなどを通じて公開し、誰にでも閲覧可能な状態にする。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

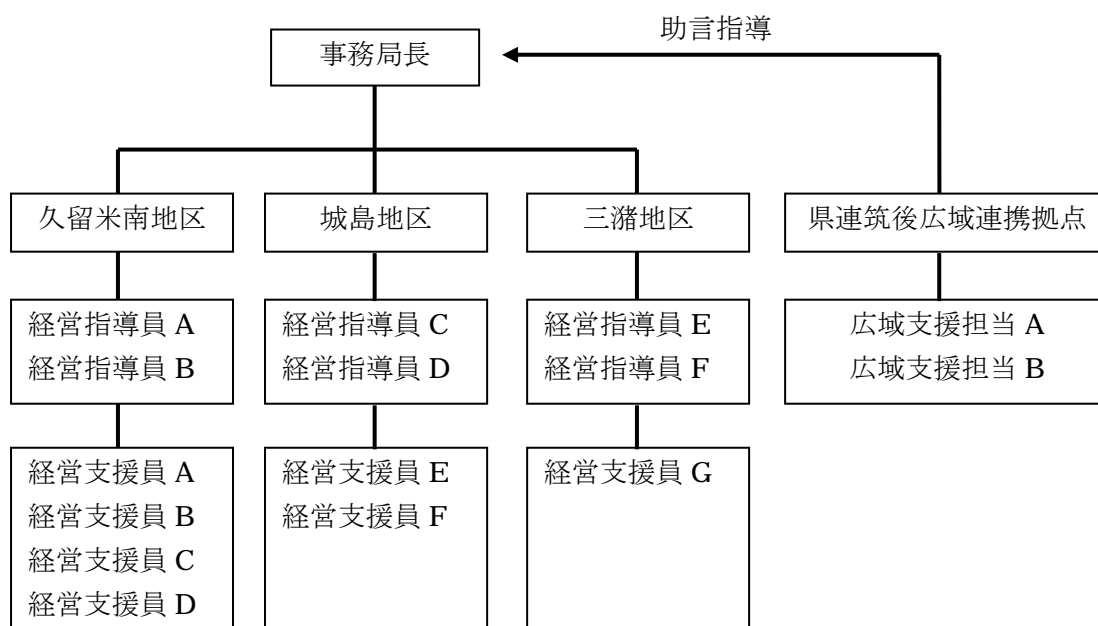
(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(1) 組織体制

【経営発達支援全体の方針決定と遂行】

役員 会長 1 名 副会長 2 名 理事 25 名 監事 2 名

事務局 事務局長 1 名 経営指導員 6 名 経営支援員 7 名



【事業検討会(評価・見直し)】

中小企業診断士等外部有識者

久留米市商工政策課

商工業者代表 4 名等

【連携機関】

久留米市商工政策課・久留米市西部ツーリズム

九州大学農学研究院

福岡県久留米中小企業振興事務所・福岡県工業技術センター

福岡県商工会連合会

日本政策金融公庫

大川信用金庫

福岡県南部信用組合

三潴町農業協同組合

合同会社スダーツ

## (2)連絡先

相談窓口:久留米南部商工会  
住 所:福岡県久留米市三潴町玉満 2779-1  
電話番号:0942-64-3649  
ホームページ:<http://nanbu-shoko.jp>  
メールアドレス:[kurumenanbu@shokokai.ne.jp](mailto:kurumenanbu@shokokai.ne.jp)

## (別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月 以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	7,000	3,000	1,500	1,500	1,500
小規模企業対策事業費	7,000	3,000	1,500	1,500	1,500
経済動向調査費	300	300	300	300	300
経営分析事業費	500	500	500	500	500
専門家謝金	200	200	200	200	200
地域活性化事業費	1,000	1,000	500	500	500
全国展開事業費	5,000	1,000			

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

### 調達方法

国・県・市補助金  
会費・手数料等収入

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>1、経営計画策定・実施支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の特性を踏まえ、福岡県・久留米市・県連と連携して、課題別にセミナーを計画・実施する。</li><li>・経営計画策定支援を行い、外部専門家の指導を受けてビジネスモデルを構築し、日本政策金融公庫等連携を図って資金調達を行う等、ワンストップ相談窓口としての支援を行う。</li></ul> <p><b>2、情報発信拠点施設検討調査事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・久留米市南西部の魅力向上と賑わい創出を図るため、久留米市の地域密着観光「久留米市西部ツーリズム」との連携を図り、多様な地域資源を活用した観光商品化と有効な情報発信などのプロモーションの可能性、実現性の調査研究を行う。</li><li>・商工会からの要請により福岡県、久留米市及び県連は指導助言を行う。</li></ul> <p><b>3、「美と健康の食」の里づくりをテーマとした全国展開事業「ハトムギプロジェクト」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当地は全国でも有数の「ハトムギ」の生産地であり、その機能性に着目して特産品としての定着をめざし取り組みを行ってきており、様々な加工品の試作を行ってきた。九州大学農学研究院との共同研究もあり、新しい効能の発見にも結び付いている。「美と健康の食」の里づくりプロジェクトとして、更に研究を進めるために、プロジェクトを編成して研究開発、販路拡大を行う。</li><li>・福岡県、県工業技術センター、久留米市、三潴町農業協同組合、九州大学農学研究院(有)VCCプラネット等が連携して、商工会の求めに応じて調査研究を行う。</li></ul>
連携者及びその役割
<p><b>1、経営計画策定・実施支援</b></p> <p><b>【連携者情報】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・名 称:福岡県 代表者名:小川 洋 所在地:福岡市博多区東公園 7-7 電話番号:092-651-1111</li><li>・名 称:久留米市 代表者名:檜原 利則</li></ul>

所在地:久留米市城南町 15-3

電話番号:0942-30-9000

- ・福岡県商工会連合会

代表者名:城戸 津紀雄

所在地:福岡市博多区吉塚本町 9-15

電話番号:092-622-7708

- ・中小企業基盤整備機構九州本部

代表者名:齋藤 三

所在地:福岡市博多区祇園 4-2 サムティ博多祇園 BLDG

電話番号:092-263-0300

- ・日本政策金融公庫久留米支店

代表者名:須藤 公昭

所在地:久留米市東町 38-1

電話番号:0942-34-1212

- ・福岡県信用保証協会久留米支所

代表者名:古賀 啓照

所在地:久留米市日吉町 24-24

電話番号:0942-38-1021

#### 【役割】

県連・ミラサポ・久留米市等の専門家派遣を積極的に行い、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用して伴走型の支援を行う。

## 2、情報発信拠点施設検討調査事業

#### 【連携者情報】

- ・名称:福岡県

代表者名:小川 洋

所在地:福岡市博多区東公園 7-7

電話番号:092-651-1111

- ・名称:久留米市

代表者名:檜原 利則

所在地:久留米市城南町 15-3

電話番号:0942-30-9000

- ・名称:福岡県商工会連合会

代表者名:城戸 津紀雄

所在地:福岡市博多区吉塚本町 9-15

電話番号:092-622-7708

- ・名称:工房 自由空間

代表者名:松岡 忠夫

所在地:北九州市小倉北区京町 1-5-10-3F

電話番号:093-541-3288

**【役割】**

久留米南部地域の特産品や観光情報等の情報発信拠点施設の必要性と運営に対する採算性についての検討を行う。

**3、全国展開事業「ハトムギプロジェクト」****【連携者情報】**

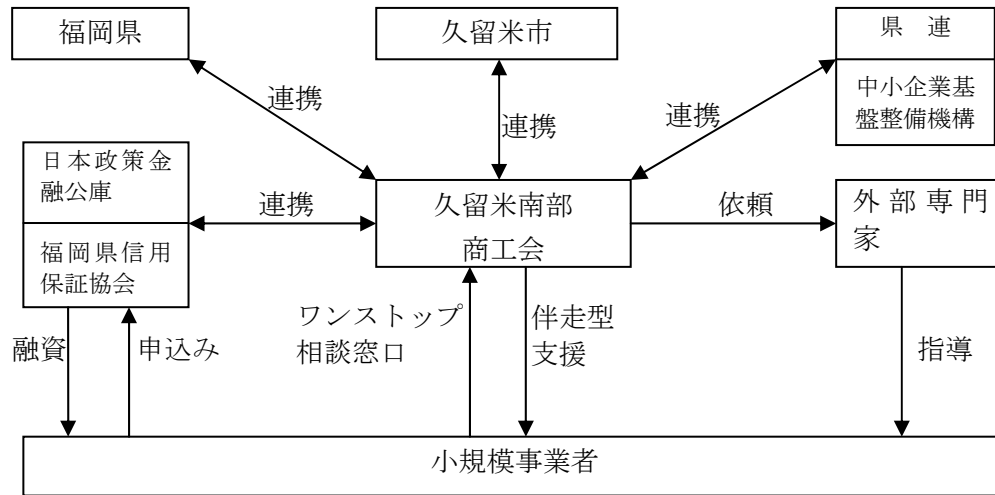
- ・ 名 称:福岡県  
代表者名:小川 洋  
所在地:福岡市博多区東公園 7-7  
電話番号:092-651-1111
- ・ 名 称:久留米市  
代表者名:檜原 利則  
所在地:久留米市城南町 15-3  
電話番号:0942-30-9000
- ・ 名 称:三潴町農業協同組合  
代表者名:命婦 勝典  
所在地:久留米市三潴町田川 211  
電話番号:0942-64-2211
- ・ 名 称:福岡県商工会連合会  
代表者名:城戸 津紀雄  
所在地:福岡市博多区吉塚本町 9-15  
電話番号:092-622-7708
- ・ 名 称:九州大学農学研究院  
担当者名:主幹教授 立花 宏文  
所在地:福岡市東区箱崎 6-10-1  
電話番号:092-642-3008
- ・ 名 称:合同会社 スダーツ  
担当者名:須田 直之  
所在地:福岡市大牟田市手鎌 291-3  
電話番号:0944-51-6532

**【役割】**

九州大学農学研究院による成分、効能分析、県工業技術センターによる試験研究。農業協同組合による生産供給量の拡大。福岡県、久留米市、県連による指導助言等によりプロジェクトを推進する。

連携体制図等

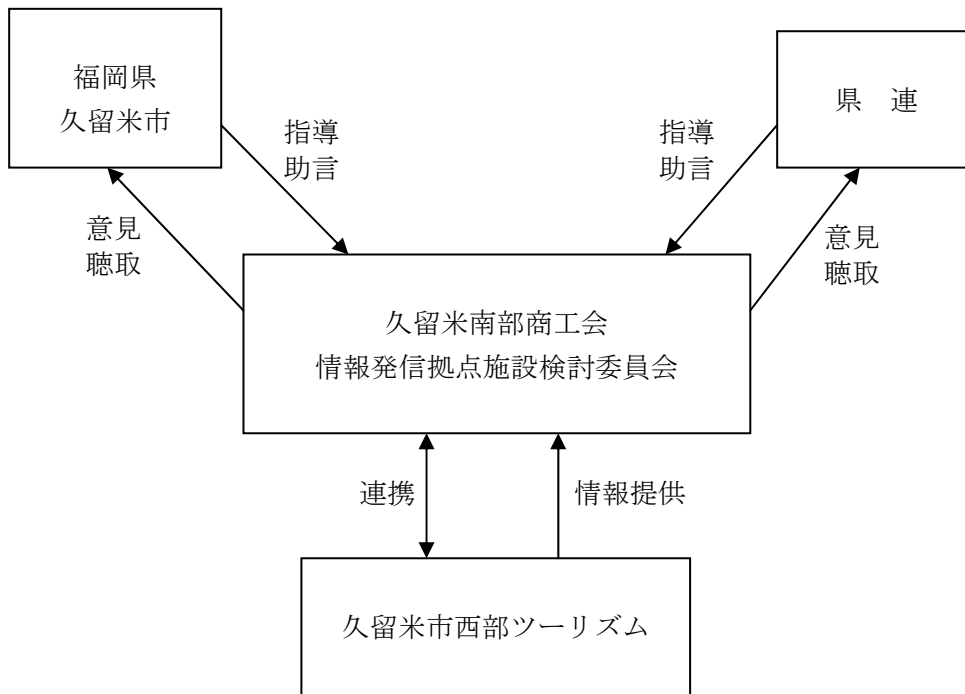
1. 経営計画策定・実施支援



【役割】

県連・ミラサポ・久留米市等の専門家派遣を積極的に行い、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用して伴走型の支援を行う。

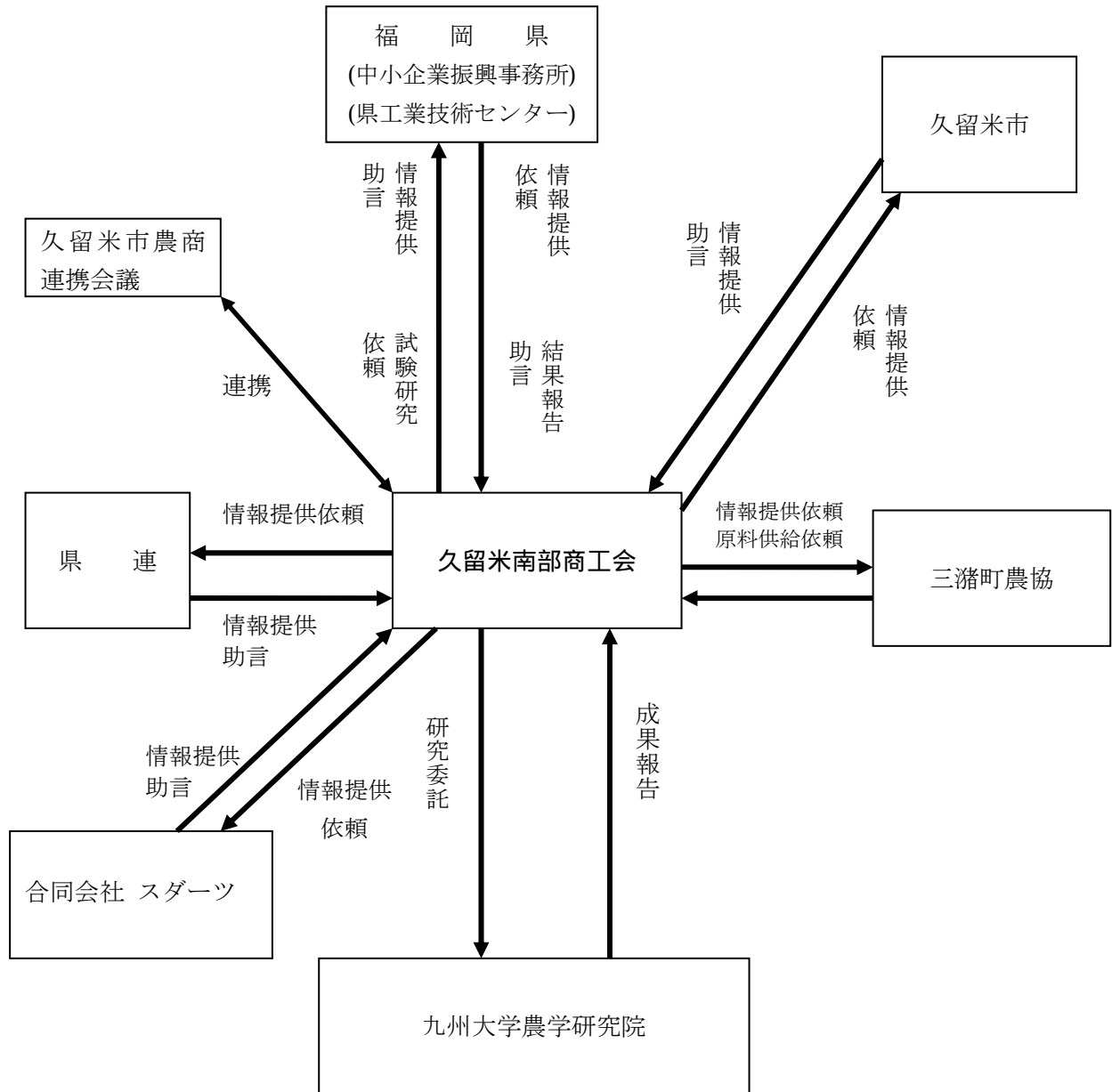
2. 情報発信拠点施設検討調査事業



【役割】

久留米南部地域の特産品や観光情報等の、情報発信拠点施設の必要性と運営に対する採算性についての検討を行う。

### 3. 全国展開事業「ハトムギプロジェクト」



#### 【役割】

九州大学農学研究院による成分、効能分析、県工業技術センターによる試験研究。農業協同組合による生産供給量の拡大。福岡県、久留米市、県連、合同会社スダーツによる指導助言等によりプロジェクトを推進する。